

# 健康福祉教育委員会 行政視察報告書

【視察日】 令和7年7月29日（水）～7月30日（木）

【視察委員】 山川智己委員長、山本信行副委員長、川島美希子委員、神戸好伸委員  
油井和行委員、遠藤久仁雄委員、岡村好男委員

【視察先】 鳥取県鳥取市、兵庫県明石市

## 《7月29日（水） 鳥取県鳥取市》

### 【調査事項】孤独・孤立対策について

#### ① 市の概要

鳥取市は、県庁所在地及び中核市であり、人口は18.2万人。鳥取砂丘や因幡の白兎の伝説的舞台とされる白兎海岸が観光地として有名である。



#### ② 取組の経緯・内容

「8050問題」として、同居する父親の遺体を自宅に遺棄した事件をきっかけに、「ひとりぼっちを作らない地域社会」を目指し、孤独・孤立対策が進められてきた。

孤独・孤立対策に関しては、地域食堂事業を基盤に取り組みを広げ、包括的相談支援やアウトリーチを通じた継続的支援等による重層的支援体制を取っている。

市民の自発的なボランティア精神に依拠した「つながりサポーター」制度は数年のうちに認知度も向上し、受講者数・登録者数も年々広がってきている。また、それに伴う食の支援とフードドライブ事業を結び付け、新たなプラットフォームの形成を想定している。

#### ③ 今後の課題

地域の中で明らかに孤独・孤立に対する支援の必要性が高いと感じられる方や家族であるにもかかわらず、支援を必要としようと考えない方への支援の仕方をどのようにしていくのかが大きな課題であるとのことだった。

支援の規模・圏域が大きくなるほどプラットフォームも拡大し、統一することが困難になる。官民が連携した包括化を検討しているとのことで、重複していた関係者・関係団体からさらに広く新規の個人・団体に関わってもらえる体制づくりを進めていく予定である。

#### ④ 本市に反映できると思われる点

社会的孤立防止のための「つながりサポーター」制度は国においても注目されている取り組みであり、特に支援が必要でながら支援につながっていない方々に対して相談支援機関につないでいくという趣旨は自治体ごと取り組んでいけるものと思われる所以、本市でも既存の施策に結び付けていけるのではないか。

## « 7月30日（木） 兵庫県明石市 »

### 【調査事項】 ①離婚前後の子どもの支援について ②不登校対策について

#### ① 市の概要

明石市は、中核市であり人口は30.6万人。日本標準時子午線である東経135度線は1886年に国際的な基準として定められ、「子午線のまち」である。



#### ② 取組の経緯・内容

離婚に伴う子ども支援に関しては、民々の問題として行政の介入が控えられてきたが、2011年から「こどもを核としたまちづくり」に取り組み、子どもに対する総合的な支援を行ってきた。子ども養育支援事業として、親子交流コーディネートや養育費に関する取り決め・立替え・差押え等、離婚に関わる様々な施策に取り組み、子どもに寄り添った支援の充実を図っている。

不登校対策に関しては、学校に登校するという結果のみを目標とするものではなく、児童生徒が主体的に考え社会的に自立することを目指すことが必要との趣旨のもと、個々の状況に応じた丁寧な支援を行っている。

#### ③ 今後の課題

面会交流のコーディネートは、利用者にも好評であるが、支援者の人材確保の困難さなど自治体で実施し続けることには限界があり、国の支援体制確立が不可欠のことである。特に、知識やスキルを兼ね備えた人材を継続的に一定数確保することが難しいこと、また、子どもたちが安心安全に面会交流を行うためには様々な団体との連携が必要であること等、今後を見据えた課題の解決が必要となる。

居場所サポーター制度は、利用者数の増加から環境整備・支援を行う人員確保が難しい。保護者等には有益な情報を提供・周知し、相談窓口や関係施設へ繋ぐことが重要であるため、周知の充実も併せて行うことが必要である。

#### ④ 本市に反映できると思われる点

明石市は十数年の取り組みのもと少しづつ施策を進めてきており、それでも人材の確保や連携の確立といった面で課題を抱えている。本市でも子ども支援に関する取り組みや施策の充実を図っているが、離婚に伴う子どもたちの環境等に対する取り組みはこれから広げていかなくてはならないので、専門家や識者の協力のもと取り組んでもらいたい。

居場所サポーター制度は、保育士や心理系カウンセラー、看護系職員等、有資格者が重要であることには変わりないが、無資格者もなるべく広く関わってもらうことで人員の調整を目指しているとのことだったので、こうした資格に関する面を本市でも検討し整備していくことが大切ではないか。